

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公開番号】特開2013-116232(P2013-116232A)

【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2011-265265(P2011-265265)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月8日(2015.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を変動表示する変動表示手段を備え、識別情報の表示結果に基づいて所定の遊技価値が付与可能となる遊技機であって、

前記所定の遊技価値を付与するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記所定の遊技価値が付与される可能性を予告する予告演出を実行するか否かと、実行する場合における予告演出の態様を決定する予告演出決定手段と、

前記予告演出決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の変動表示中に予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出決定手段は、

複数種類の予告演出種別毎に互いに異なる予告種別決定値が割り当てられた複数の予告種別決定用データと、前記予告種別決定値と比較される予告種別決定用乱数とを用いて、いずれかの予告演出種別に決定する予告種別決定手段と、

前記複数種類の予告演出種別毎に予告演出の態様を決定するための予告態様決定値が割り当てられた予告態様決定用データと、前記予告態様決定値と比較される予告態様決定用乱数とを用いて、前記予告種別決定手段により決定された予告演出種別に含まれる予告演出の態様のうちいずれかに決定する予告態様決定手段と、

所定の選択条件が成立すると、複数の予告種別決定用データから選択する予告種別決定用データ選択手段とを含み、

前記予告態様決定手段は、前記予告種別決定手段により決定された予告演出種別に対応する予告態様決定用データとして、前記予告種別決定用データ選択手段により選択された予告種別決定用データにかかわらず共通の予告態様決定用データを用いて、予告演出の態様を決定する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0007】

(1) 上記目的を達成するため、本願の請求項に係る遊技機は、識別情報（例えば特別図柄や飾り図柄など）を変動表示する変動表示手段（例えば第1及び第2特別図柄表示装置4A、4Bや画像表示装置5など）を備え、識別情報の表示結果に基づいて所定の遊技価値が付与可能となる（例えば大当たり遊技状態となる）遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、前記所定の遊技価値を付与するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される前に決定する事前決定手段（例えばステップS241の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100のCPU103など）と、前記事前決定手段の決定結果に基づいて、前記所定の遊技価値が付与される可能性を予告する予告演出を実行するか否かと、実行する場合における予告演出の態様を決定する予告演出決定手段（例えばステップS437～S439の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記予告演出決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の変動表示中に予告演出を実行する予告演出実行手段（例えばステップS462～S465の処理を実行する演出制御用CPU120など）とを備え、前記予告演出決定手段は、複数種類の予告演出種別（例えば連続予告種別RCA～RCC、単独予告種別RSA～RSCなど）毎に互いに異なる予告種別決定値が割り当てられた複数の予告種別決定用データ（例えば連続予告種別決定テーブルTRC1や単独予告種別決定テーブルTSC1を構成するテーブルデータなど）と、前記予告種別決定値と比較される予告種別決定用乱数（例えば連続予告種別決定用の乱数値SR1-1や単独予告種別決定用の乱数値SR2-1を示す数値データなど）とを用いて、いずれかの予告演出種別に決定する予告種別決定手段（例えばステップS546～S549、S571～S574の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記複数種類の予告演出種別毎に予告演出の態様を決定するための予告態様決定値が割り当てられた予告態様決定用データ（例えば連続予告パターン決定テーブルTRP1や単独予告パターン決定テーブルTPS1を構成するテーブルデータなど）と、前記予告態様決定値と比較される予告態様決定用乱数（例えば連続予告パターン決定用の乱数値SR1-2や単独予告パターン決定用の乱数値SR2-2を示す数値データなど）とを用いて、前記予告種別決定手段により決定された予告演出種別に含まれる予告演出の態様のうちいずれかに決定する予告態様決定手段（例えばステップS551～S553、S576～S578の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、所定の選択条件が成立すると、複数の予告種別決定用データ（例えば連続予告種別決定テーブルTRC1で連続予告種別決定用データ設定MR A～MRCに応じて構成されたテーブルデータや単独予告種別決定テーブルTRS1で単独予告種別決定用データ設定MSA～MSCに応じて構成されたテーブルデータなど）から選択する予告種別決定用データ選択手段（例えばステップS437のデータ設定変更処理を実行する演出制御用CPU120など）とを含み、前記予告態様決定手段は、前記予告種別決定手段により決定された予告演出種別に対応する予告態様決定用データとして、前記予告種別決定用データ選択手段により選択された予告種別決定用データにかかわらず共通の予告態様決定用データを用いて、予告演出の態様を決定する（例えば連続予告パターン決定テーブルTPR1では連続予告種別決定用データ設定MRA～MRCにかかわらず連続予告種別RCA～RCCに応じて各連続予告パターンに決定値が割り当てられており、また、単独予告パターン決定テーブルTPS1では単独予告種別決定用データ設定MSA～MSCにかかわらず連続予告種別RSA～RSCに応じて各単独予告パターンに決定値が割り当てられている）。

## 【手続補正3】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0008

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0008】

このような構成によれば、予告種別決定手段は、複数種類の予告演出種別毎に互いに異

なる予告種別決定値が割り当てられた複数の予告種別決定用データと、予告種別決定値と比較される予告種別決定用乱数とを用いて、いずれかの予告演出種別に決定する。そして、所定の選択条件が成立すると、複数の予告種別決定用データから選択する。その一方で、予告種別決定手段により決定された予告演出種別に対応する予告態様決定用データとして、選択された予告種別決定用データにかかわらず共通の予告態様決定用データを用いて、予告演出の態様が決定される。したがって、予告演出種別の決定割合を変化させて予告演出による遊技の興趣を向上させる効果を維持しつつ、各予告演出種別における予告演出の態様の決定割合は変化しないようにすることで、遊技者は注目すべき予告演出を容易に認識することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 上記(1)の遊技機において、複数の予告種別決定用データはそれぞれ、予告演出の態様が含まれる予告演出種別の他に予告演出を実行しないことを示す予告演出種別に共通の予告種別決定値が割り当てられていてもよい(例えば連続予告種別決定テーブルTRC1や単独予告種別決定テーブルTRS1では「予告なし」の決定結果に決定値が割り当てられている)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、前記複数種類の予告種別決定用データはそれぞれ、前記複数種類の予告演出種別毎に前記所定の遊技価値が付与される信頼度を、前記予告種別決定手段により用いられる予告種別決定用データに応じて異ならせるよう、前記複数種類の予告演出種別毎に互いに異なる予告種別決定値が割り当てられていてもよい(例えば連続予告種別決定テーブルTRC1では連続予告種別決定用データ設定MRA～MRCに応じて入賞時大当たりフラグがオンまたはオフである場合の決定値の割当て比率が異なり、単独予告種別決定テーブルTSC1では単独予告種別決定用データ設定MSA～MSCに応じて特図表示結果が「大当たり」または「ハズレ」である場合の決定値の割当て比率が異なっている)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(4) 上記(1)から(3)のいずれかの遊技機において、所定の始動領域(例えば普通入賞球装置6Aが形成する第1始動入賞口や普通可変入賞球装置6Bが形成する第2始動入賞口など)を遊技媒体が通過した後に、変動表示の開始を許容する開始条件の成立(例えばステップS231、S235のいずれかにおいてNoの判定がなされたことなど)に基づいて、前記変動表示手段により識別情報を変動表示する制御を行う変動表示制御手段(例えばステップS112、S113の処理を実行するCPU103や、ステップS172、S173の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、前記所定の始動領域を遊技媒体が通過したときに、前記事前決定手段により前記所定の遊技価値を付与するか否かを決定するために用いる決定用乱数(例えば特図表示結果決定用の乱数値MR1を示

す数値データなど)を抽出する抽出手段(例えばステップS218の処理を実行するCPU103など)と、前記所定の始動領域を通過したにもかかわらず前記変動表示の開始条件が成立していない変動表示について、前記抽出手段が抽出した前記決定用乱数を所定の上限記憶数の範囲内で保留記憶として記憶する保留記憶手段(例えば第1及び第2特図保留記憶部151A、151Bなど)と、前記所定の始動領域を通過したときに、前記抽出手段により抽出された前記決定用乱数の値に基づいて、前記事前決定手段により前記所定の遊技価値を付与すると決定されるか否かを判定する始動判定手段(例えばステップS402、S405の処理を実行するCPU103など)とを備え、前記事前決定手段は、前記変動表示の開始条件が成立した変動表示について、前記保留記憶手段から読み出した前記決定用乱数を用いて、前記所定の遊技価値を付与するか否かの決定を行い(例えばCPU103はステップS232、S236の処理を実行してからステップS241の処理を実行することなど)、前記予告演出実行手段は、前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記変動表示手段による当該変動表示において単独予告演出(例えば単独予告パターンPSA1～PSA3、PSB1～PSB3、PSC1～PSC3による予告演出など)を実行する単独予告演出実行手段(例えばステップS465の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、前記始動判定手段による判定結果に基づいて、前記変動表示手段による複数回の変動表示にわたり連続予告演出(例えば連続予告パターンPRA1～PRA3、PRB1～PRB3、PRC1～PRC3による予告演出など)を実行する連続予告演出実行手段(例えばステップS463の処理を実行する演出制御用CPU120など)とを含み、前記予告種別決定手段は、複数種類の単独予告演出種別(例えば単独予告種別RSA～RSCなど)毎に互いに異なる単独予告種別決定値が割り当てられた複数の単独予告種別決定用データ(例えば単独予告種別決定テーブルTSC1を構成するテーブルデータなど)と、前記単独予告種別決定値と比較される単独予告種別決定用乱数(例えば単独予告種別決定用の乱数値SR2-1など)とを用いて、いずれかの単独予告種別に決定する単独予告種別決定手段(例えばステップS571～S574の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、複数種類の連続予告演出種別(例えば連続予告種別RC～RCCなど)毎に互いに異なる連続予告種別決定値が割り当てられた複数の連続予告種別決定用データ(例えば連続予告種別決定テーブルTRC1を構成するテーブルデータなど)と、前記連続予告種別決定値と比較される連続予告種別決定用乱数(例えば連続予告種別決定用の乱数値SR1-1など)とを用いて、いずれかの連続予告種別に決定する連続予告種別決定手段(例えばステップS546～S549の処理を実行する演出制御用CPU120など)とを含み、前記予告種別決定用データ選択手段は、前記所定の選択条件のうち、所定の単独予告用選択条件が成立すると、複数の単独予告種別決定用データ(例えば単独予告種別決定テーブルTSC1で単独予告種別決定用データ設定MSA～MSCに応じて構成されたテーブルデータなど)から選択する単独予告種別決定用データ選択手段(例えばステップS521～S530の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、前記所定の選択条件のうち、前記所定の単独予告用選択条件とは異なる所定の連続予告用選択条件が成立すると、複数の連続予告種別決定用データ(例えば連続予告種別決定テーブルTRC1で連続予告種別決定用データ設定MRA～MRCに応じて構成されたテーブルデータなど)から選択する連続予告種別決定用データ選択手段(例えばステップS511～S520の処理を実行する演出制御用CPU120など)とを含んでもよい。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0014】

このような構成において、単独予告種別決定手段は、複数種類の単独予告種別毎に互いに異なる単独予告種別決定値が割り当てられた複数の単独予告種別決定用データと、単独予告種別決定値と比較される単独予告種別決定用乱数とを用いて、いずれかの単独予告種

別に決定する。また、連続予告種別決定手段は、複数種類の連続予告種別毎に互いに異なる連続予告種別決定値が割り当てられた複数の連続予告種別決定用データと、連続予告種別決定値と比較される連続予告種別決定用乱数とを用いて、いずれかの連続予告種別に決定する。そして、単独予告用選択条件が成立すると、複数の単独予告種別決定用データから選択し、単独予告用選択条件とは異なる連続予告用選択条件が成立すると、複数の連続予告種別決定用データから選択する。こうして様々な予告演出種別の決定割合を多様に変化させることで、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(6) 上記(1)から(5)のいずれかの遊技機において、前記変動表示手段として、第1識別情報(例えば第1特図など)を変動表示する第1変動表示手段(例えば第1特別図柄表示装置4Aなど)と、前記変動表示手段として、第2識別情報(例えば第2特図など)を変動表示する第2変動表示手段(例えば第2特別図柄表示装置4Bなど)とを備え、前記予告種別決定用データ選択手段は、前記第1変動表示手段による第1識別情報の変動表示が開始されるときと、前記第2変動表示手段による第2識別情報の変動表示が開始されるときに、互いに異なる割合で予告種別決定用データを選択してもよい(例えばステップS513～S515の処理を実行した後にステップS518の処理を実行することや、ステップS523～S525の処理を実行してからステップS528の処理を実行することなど)。